

2023年度

**医療法人徳真会
はかた中央歯科
臨床研修プログラム**

令和4年4月1日 改定版

今日、日本の歯科界は、明るい未来を描きにくい状況にあります。
しかし、これは時代の大きな転換期の現象だと私はとらえています。
いわゆる、本物が選ばれてゆく時代であるという事です。
数の上では、歯科医師過剰時代は今後も続いてゆき、歯科医のライセンスの重み
は下り続けてゆくと思います。
しかし、高い付加価値を持っている歯科医にはいろいろな選択肢が広がるでしょう。
高い付加価値とは、いろいろな要素が必要となります。
技術、知性、国際性、そして何より人間力です。

こうした要素を身につける為には若い時代の環境と出会いが重要です。
「鉄は熱いうちに打て」の言葉通り、若いうちに、仕事、生活のリズム、ものの見方、考え方の訓練・・・
そうしたものを総合的に身につける環境を徳真会グループでは準備しています。
Human Development Academy では、年間延べ 1,000 時間に及ぶさまざまな研修を行っております。

1. Technical Skill (技能、知識を学ぶ)
2. Human Skill (人間力を養成する)
3. Management Skill (正しい経営を学ぶ)
4. Global Skill (国際人としてのものの見方、考え方を学ぶ)

といった4本柱の研修を通して「世界という舞台」で活躍出来る歯科医師として育って頂くことを期待しています。
閉塞感の強い日本の歯科界に新たな風を若い皆さんに吹き込んでくれることを切に願ってやみません。

医療法人徳真会グループ
代表 松村 博史

医療法人徳真会

はかた中央歯科臨床研修プログラムの概要

I. プログラムの名称

医療法人徳真会 はかた中央歯科臨床研修プログラム

II. 研修プログラムの理念と特徴

1. 理念

「医療は人なり」という基本概念のもと、臨床研修を通して歯学教育の一翼を担い、地域に根ざした診療所として地域住民の要請にあった先端の医療技術を提供する。さらに高度な診療能力を身につけ、住民、国民の高度な要望に応えられる専門性豊かな資質の高い全人的医療人を養成する。

2. 特徴

幅広い基本的診療能力（知識・技術・態度・情報収集・総合判断）を身につけることができる診療参加型の研修である。即ち、日常の診療で頻繁に遭遇する症例や地域特有の歯科医療、コデンタルスタッフとの協働、各分野の専門医を中心とするチーム医療等、様々な歯科医療形態を学ぶことができる。

III. 研修のねらい

1. 歯科医師として好ましい態度・習慣を身につけ、患者およびその家族とのより良い人間関係を確立する。
2. 全人的な視点から得られた様々な医療情報を理解し、それに基づいた総合治療計画を立案する。
3. 歯科疾患と障害の予防および治療における基本的技能を身につける。
4. 一般的によく遭遇する応急処置と、頻度の高い歯科治療処置を確実に実施する。
5. 歯科診療時の全身的偶発事故に適切に対応する。
6. 自ら行なった処置の経過を観察、評価し、診断と治療に常にフィードバックする態度・習慣を身につける。
7. 専門的知識や高度先進的歯科医療に目を向け、生涯研修への動機付けを高める。
8. 歯科医師の社会的役割を認識し、実践する。

IV. 研修目標

歯科医師として身につけるべき基本的価値観及び基本的診療能力の修得、地域包括ケアシステムの構築など、医療の提供体制の変化を踏まえ、在宅歯科医療の提供やチーム医療・多職種連携等への対応、各ライフステージにおいて必要な歯科保健医療への対応を目標とし、「A. 歯科医

師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）」「B.資質・能力」「C.基本的診療業務」の3つから構成される。

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え方・意向に配慮した診療を行う。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

C. 基本的診療業務

	研修内容	必要症例数 および件数
1 基本的診療能力等	(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画	
	① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する	5
	② 全身状態を考慮した上で、額顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診療所見を解釈する。	5
	③ 診療所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	5
	④ 病歴聴取、診療所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	5
	⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	5
	⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	5
	(2) 基本的臨床技能等	
	① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する	10
	② 一般的な歯科疾患に対応するために必要な基本的な治療及び管理を実践する。	
	a. 齒の硬組織疾患(CR 3症例、インレー 2症例)	5
	b. 齒髄疾患(P-ect 2症例、RCT 3症例)	5
	c. 歯周病(歯周基本検査 3症例、スケーリング 1症例、SRP 1症例)	5
	d. 口腔外科疾患(EXT 1症例、切開 1症例)	2
	e. 齒質と歯の欠損(Br 1症例、義歯 1症例)	2
	f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下(習癖(ブラキシズム 1症例、指しゃぶり 1症例))	2
	③ 基本的な応急処置を実践する。	5
	④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	5
	⑤ 診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。	5
	⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	5
	(3) 患者管理	
	① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。(患者および家族への説明)	5
	② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	5
	③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。(バイタルサインの確認)	5
	④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	5
	(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供	
	① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	3
	② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	3

2 歯科医療に 関連する連携と制度の理解度	③ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。（訪問診療）	3
	④ 障害を有する患者への対応を実践する。（障害のある方への歯科診療）	1
	(1) 歯科専門職の連携	
	① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	5
	② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	3
	③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	1
	(2) 多職種連携、地域医療	
	① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	1
	② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。	1
	③ 在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。	1
	④ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。	1
	(3) 地域保健	
	① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	1
	② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。	1
	(4) 歯科医療提供に関する制度の理解	
	① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	1
	② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	1
	③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	1

V. 研修プログラムの概要

医療法人徳真会（以下「徳真会」と記す）はかた中央歯科臨床研修プログラム

1. プログラム責任者 栗林 佑太郎

期間	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
研修先	管理型		協力型（I）		協力型（II）		管理型					

パターン①：4月～5月、10月～3月の8か月間を管理型臨床研修施設、6月～8月の3か月間を協力型（I）臨床研修施設、9月の1ヶ月間を協力型（II）臨床研修施設でおこなう。

期間	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
研修先	管理型		協力型（II）		管理型		協力型（I）					

パターン②：4月～6月、8月～9月、1月～3月の8ヶ月間を管理型臨床研修施設で行い、7月を協力型（II）臨

床研修施設、10月～12月の3か月間を協力型（I）臨床研修施設で行う。

期間	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
研修先	管理型	協力型 (II)	管理型	協力型（I）	管理型							

パターン③：4月～7月、9月、1月～3月の8ヶ月間を管理型臨床研修施設で行い、8月を協力型（II）臨床研修施設、10月～12月の3ヶ月間を協力型（I）臨床研修施設で行う。

概要

- 1) 研修期間は2022年4月1日から2023年3月31日までの1年間とする。
- 2) 上記3パターンのいずれかの日程で研修を行う。
- 3) 当院および協力型（I）臨床研修施設での研修期間中は、主に後出のVI.研修内容にある臨床前研修、補助研修、総合技術研修、患者技工研修、専門医研修、症例発表をだけではなく、口腔外科、インプラント等の専門的分野に関する研修を行う。
- 4) 協力型（II）臨床研修施設での研修期間中は、全身管理研修を行なう。

VI.研修内容

1. 徳真会はかた中央歯科臨床研修プログラム

（1） 臨床前（ポリクリ）研修

研修歯科医オリエンテーション（半日間）

- ① 徳真会について（紹介ビデオ）
- ② プランニングカード記載のレクチャー
- ③ 電子カルテ入力のレクチャー
- ④ 次回メモの見方・記載のレクチャー
- ⑤ 終業時のカルテチェックのレクチャー
- ⑥ 自費・技工および技工物の取り扱いについて（価格、当日の技工物のチェック）のレクチャー
- ⑦ 朝礼のレクチャー

（2） 補助研修

専門医、指導歯科医、あるいはベテラン歯科医の診療補助をしながら、患者への対応、臨床診断、治療計画の立案を学ぶ。

（3） 総合技術研修

当院での一口腔単位の総合診療を指導歯科医の指導のもと行う。

（4） 患者技工研修

専門医、指導歯科医、あるいはベテラン歯科医担当患者の技工物を製作する。

（5） 専門医研修

少なくとも1か月に1回、専門医や施設内・外の講師による歯科臨床研修に関するセミナ

ーを受講する。

(6) 症例発表

研修期間中に担当した少なくとも1症例の発表を行う（P Cを使用）。

VII.研修歯科医の指導体制

1. 管理・運営

歯科医師臨床研修管理委員会を設置し、プログラムの管理・運営を行う。

名称：医療法人徳真会 はかた中央歯科 歯科医師臨床研修管理委員会

構成：研修管理委員長 栗林 佑太郎（プログラム責任者・医療法人徳真会はかた中央歯科指導歯科医）

事務責任者 高崎 和彦

研修実施責任者 角 忠輝（長崎大学病院指導歯科医）

管理者 竹松 大地（医療法人徳真会はかた中央歯科 院長）

研修実施責任者 永原 國央（医療法人徳真会 みのおデンタルクリニック 指導歯科医）

その他研修管理委員

松村 博史（徳真会グループ代表）

吉澤 悠貴（歯科医師）

小谷 晟梧（歯科医師）

崎元 紀子（歯科医師）

宗像 源博（歯科医師）

2. 研修管理委員会の主な業務

歯科医師の卒後の臨床研修に関する重要事項を審議決定する機関として、歯科医師臨床研修管理委員会を置く。円滑で効果のある臨床研修を行うために年に数回の研修管理委員会を開催し、研修評価を行い、それに基づいて研修プログラムを協議、計画を立て、必要な研修を行う。更に歯科医師臨床研修管理委員会では臨床研修の指導、監督及び到達目標への達成度、採用、中断、修了の評価についても具体的に検討するものとする。

3. 指導体制と医療事故への対応

管理型臨床研修施設及び協力型（I）（II）臨床研修施設における指導歯科医の判断のもとで、患者および症例の配当を行い、基本的な知識、手技並びに全身的な治療管理を習得させる。また、医療事故への対応については、診療に関わる医療事故の主たる責任は主治医が負うが、研修歯科医は受け持ち医として、重大な事故発生の場合は、直ちに指導歯科医に連絡し、その指示を仰ぐものとする。

4. 指導歯科医

本施設における指導歯科医は、5年以上の臨床経験を有し、日本歯科医学会・専門分化医会

の認定医・専門医の資格を有し、厚生労働省が示す指導歯科医講習会の受講していること。また、7年以上の臨床経験を有し指導歯科医師講習会の受講している者とする。

VIII. 施設概要

1. 管理型臨床研修施設

1) 施設名	医療法人徳真会はかた中央歯科
2) 所在地	福岡県福岡市西区橋本 2-25-7
3) 管理者	竹松 大地
4) 研修プログラム責任者	栗林 佑太郎
5) 指導歯科医	栗林 佑太郎
6) 事務担当者	高崎 和彦
7) 設備	ユニット 11 台
8) 施設の特徴	http://www.tokushinkai.or.jp

2. 協力型（I）臨床研修施設

1) 施設名	医療法人徳真会 みのおデンタルクリニック
2) 所在地	大阪府箕面市西宿 1-11-5
3) 研修実施責任者	永原 國央 ナガハラ クニオ

3. 協力型（II）臨床研修施設

1) 施設名	長崎大学病院
2) 所在地	長崎県長崎市坂本 1 丁目 7 番 1 号
3) 研修実施責任者	角 忠輝 スミ タダテル

IX.研修評価と修了認定

修了判定を行う項目：研修日報の記載、研修レポートの提出、症例発表

修了判定を行う基準：研修日報 8 割以上の記載、研修レポート【良】以上、症例発表評価【B】以上

歯科医師臨床研修管理委員会により、上記修了判定を行う項目、及び基準に基づき、到達目標に達したか否かを討議する。その際に 4~5 頁に定められた症例をこなしている事を前提とする。最終的に歯科医師臨床研修管理委員会が研修修了を認定し修了証を授与する。

X.研修歯科医の募集および採用方法

1. 処遇について

1) 職名	：臨床研修歯科医
2) 常勤・非常勤の別	：常勤
3) 給与	：月給 23 万円

- 4) 通勤手当 : 実費支給（上限 30,000 円）
- 5) 賞与、時間外・休日手当等 : なし
- 6) 時間外勤務の有無 : なし
- 7) 当直の有無 : なし
- 8) 勤務時間 : ①平日 08:15~20:00 (休憩 75 分)
②土日 08:15~19:30 (休憩 75 分)
- 9) 休暇 : 週休 3 日
有給休暇 6か月以上勤務した場合 10日付与
- 10) 寮宿舎 : 1 室（個人負担あり※要相談）
- 11) 施設内控え室等 : 1 室
- 12) 公的医療保険 : 全国健康保険協会
- 13) 公的年金保険 : 厚生年金
- 14) 労災保険 : あり
- 15) 雇用保険 : あり
- 16) 健康管理 : 健康診断年 1 回
- 17) 歯科医師賠償責任保険 : 施設加入（個人としても自己負担のもと加入義務あり）
- 18) 学会・研究会等への参加 : 可（費用支給はなし）
- 19) 勤務地 : 〒819-0031 福岡県福岡市西区橋本 2-25-7
- ※協力型（I）（II）臨床研修施設でアパートが必要な場合は会社が借りるが寮費の個人負担あり。

2.採用方法

- 1) 募集定員 : 2 名
- 2) 出願書類 : 履歴書、健康診断書、成績証明書、卒業見込み証明書又は卒業証明書
- 3) 選考方法 : 公募（マッチングへ参加）
面接及び書類審査で採用を決定する。
- 4) 募集期間 : 2022 年 6 月頃から
- 5) 選考期間 : 2022 年 7 月頃から

XI. 問い合わせ先

医療法人徳真会グループ 福岡エリア
 〒819-0031 福岡県福岡市西区橋本 2-25-7
 電話：092-892-5134
 FAX：092-892-5133
 Mobile：080-9025-5051
 E-mail：k-takasaki@tokushinkai.or.jp
 担当：高崎 和彦